

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2016年1月16日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

アベ政治を許さない！

国会開会日 300 人デモ

1月4日、通常国会が始まりました。開会日の夕方、「アベ政治は許さない！」と札幌市内を300人でデモ行進しました。

安倍政権は、憲法に基づく開会要求を無視し、臨時国会を開きませんでした。年末には、社会保障費の自然増分を大幅に抑制し、戦争法を具体化する軍事費を増やし、大儲けしている大企業には減税する2016年度予算案を閣議決定しています。社会保障分野では、昨年成立させた医療制度等改革法の具体化として、入院給食費の値上げ、大病院の診察料の定額負担などに加え、診療報酬のマイナス改定などを含む内容です。



今年**は日本国憲法公布70年**の年です。安倍総理は、今年の参議院選挙で「憲法改正」（改悪）を争点にすると公言しました。来年4月には消費税を増税しようとしています。憲法を活かし、いのちとくらしを守る政治、予算や法律が必要です。世論と運動を広げましょう。**2月20日にはいのちとくらしを守れ！総決起集会とパレード**を行います。

年金違憲裁判

年金者が意見陳述

生活実態による陳述書準備

1月15日、「年金違憲訴訟」の第3回口頭弁論が札幌地裁で行われました。原告を代表して77歳の男性が意見陳述しました。「現職から年金だけで生活できると考えてきましたが、物価や賃金の下落によって減額されるとは思わなかった」として、少ない年金から、介護保険料、後期高齢者医療保険料などが引きされた上に、医療費や通院費がかかり、預貯金を取り崩した上、娘さんから援助してもらいなんとか生活していると告発。

最後に、①ヨーロッパでは当たり前の最低保障年金制度の創設、②子や孫のためにも、30年間にわたり年1%程度減額するマクロ経済スライドの廃止、③冬季加算の実現など年金制度の改善を訴えました。



国はまともに引き下げの根拠しめせず

裁判後に行われた報告集会では、弁護団から、「昨年11月に国に提出した質問(求釈明申立て書)に対して、1月8日に届いた回答は、国会審議の経過や国の主張を述べるにとどまっている。今後さらに法廷で追及していきます」と報告されました。

また、実施した原告のアンケートについて、これを基に生活実態を細かく述べた陳述書を作成中で、これは裁判の証拠として提出すると説明されました。

次回の口頭弁論は、4月22日 午前10時からです

1月21日 生活保護冬季加算引き下げに対する不服審査請求・口頭意見陳述

11月、道内で696人が「生活保護冬季加算の引き下げに対する不服審査請求」をしましたが、1月21日(木)札幌市内で口頭意見陳述が行われます。(13時30分から第2水産ビル) 傍聴を希望される方は連絡ください。

1月23日 社会保障講座「社会保障は自助？ 自己責任論をのりこえるには」

講師は 吉崎祥司 氏 (北海道教育大学特任教授 社会哲学研究者)

資料代 500 円

時間 14時～

場所 北海道民医連会館(札幌市北14条西3丁目)

会場が変更になっています。